別紙様式7-3　入札説明書

入札説明書

芳賀赤十字病院における日本光電工業株式会社製　麻酔記録システムの導入に係る入札公告に基づく一般競争入札については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

１．公　告　日　　平成３１年　２月１４日

２．契　約　者　　（所在地）栃木県真岡市台町２４６１
（施設名）芳賀赤十字病院
（契約行為者名）院長　安田　是和

３．競争入札に付する事項
（１）件名　日本光電工業株式会社製　麻酔記録システム（ＰＲＭ－７５００）の導入
（２）仕様及び数量　麻酔記録システム仕様書（様式4）のとおり
（３）納品及び設置場所　栃木県真岡市中郷２７１　芳賀赤十字病院内
（４）導入した麻酔記録システムの稼働時期を平成３１年６月予定としている。
（４）契約条件　システム初期導入に係る支払は当院指定のリース会社と契約を行う。
保守に係る支払は別途相談の上決定する。

４．競争入札参加資格
（１）競争入札に参加することができない者
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ　次の各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者
（ア）契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
（イ）競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
（エ）監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

（オ）正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

（カ）契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

（キ）前各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

（ク）国、栃木県又は芳賀赤十字病院からの入札公告の日から開札日までの間に指名停止措置を受けている者

（２）芳賀赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「（２）物品の販売」の「217　電子計算機」「219医療用機器」および「（３）役務の提供」の「309建物管理等各種保守管理」のいずれかでＢ等級以上の認定を受けていること。

（３）法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題ないこと。

（４）暴力団またはその他暴力的集団の構成員や、反社会的又は公共の安全や福祉を脅かす恐れのある団体等に属する者でないこと。

（５）不正及び不誠実な行為がないこと。

（６）会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て中、又は更生手続中の者でないこと。

（７）民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立て中、又は再生手続中の者でないこと。

（８）過去５年間において社会的信用失墜行為（裁判・訴訟等）を起こしていない者。

（９）宗教活動及び政治活動を主たる目的とする者でない者。

(10) 国税及び地方税の滞納がないこと。

(11) 契約締結までに参加資格を有しなくなった場合は、その時点で参加資格を失うものとする。

５．担当窓口

所在地：〒321-4306　栃木県真岡市台町２４６１

施設名：芳賀赤十字病院

担当者：診療支援課　川島、砂崎、山口

ＴＥＬ：0285-82-2195

E-mail：h.kawashima@haga.jrc.or.jp

６．入札参加表明書等の書類提出及び競争入札参加資格の確認等

本件競争入札の参加希望者は、次に従い、入札参加表明書（様式１）を提出するとともに、上記４

（２）に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、競争入札参加資格の認定通知の写しを提出しなければならない。なお、提出期限までに入札参加表明書及び競争入札参加資格の認定通知の写しを提出しない者は、本件競争入札に参加することができない。

ア　提出期間：平成３１年２月１５日（金）～平成３１年２月２２日（金）
土曜、日曜及び祝日を除く　９時００分～１６時３０分

イ　提出場所：上記５に同じ。

ウ　提出書類：①入札参加表明書（様式1）
②資格審査結果通知書の写し（別紙様式2）
③機能要求仕様回答書（別紙様式12）

エ　提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

７．入札説明書等に対する質問及び回答

（１）入札説明書、仕様書に対する質問について、質疑書及び回答書（様式2）を使用し、提出すること。

ア　受付期間：平成３１年２月１４日（木）～平成３１年２月１９日（火）

イ　提出場所：上記５に同じ。

ウ　提出方法

（ア）質問は、入札参加表明書の提出後に行うこと。

（イ）質疑書及び回答書（様式2）を使用し、記名・押印がされた原本を持参又は郵送にて提出すること。質問がない場合でも「質問なし」をチェックして提出すること。

（ウ）E-mail により電子データ（MS Excel 形式、押印なし）を提出すること。

（２）質問に対しては、下記により回答する。なお、回答は上記５の担当者が行う。

ア　回答期日：平成３１年２月２１日（木）

イ　回答方法：メールにより電子データ（ＰＤＦ形式）を送付後、書面を郵送する。

ウ　全参加者の質問に対する回答を送付する。但し、質問者名は公表しない。

８．入札及び開札の日時並びに場所等

（１）日　時：平成３１年２月２６日（火）１１時００分から

（２）場　所：〒321-4306　栃木県真岡市台町２４６１
芳賀赤十字病院　北館４階病院建設会議室

（３）その他：入札場所への入場は１業者につき２名以内とする。

９．入札方法等

（１）入札参加者は入札書（別紙様式10）をもって入札することとし、入札書は持参すること。郵送又はＦＡＸによる入札は認めない。

（２）入札書に記載する金額は、ＮＥＣ製電子カルテ及び医事会計システムとの接続を含めた初期導入設置費用（ＮＥＣ側作業費用を含め）合算した額を記載すること。

　また（内訳）欄には記載金額を、日本光電側導入設置費用・ＮＥＣ側導入設置費用に分けた内容にて記載すること。

（３）代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状（様式３）を入札時に提出すること。

（４）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

【※下線部分については、消費税率及び地方消費税率の改正があった場合は、当該契約に適用される消費税率及び地方消費税率を記載すること。】

（５）第１回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。

（６）入札執行回数は、３回を限度とする。

【※入札心得第10条により入札執行回数は、原則として３回（再度入札２回）を限度としていること。】

10．開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

11．入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約者により競争入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札の時において上記４に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のない者に該当する。

12. 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期・中止・取消しをすることがある。

（１）天災、地変等により入札の執行が困難なとき。

（２）入札が適正に行われないおそれ又は行われなかったおそれがあると認めるとき。

（３）その他やむを得ない事情が生じたとき。

13. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

14. 手続における交渉の有無　　有。

落札者は、決定後に契約内容について新たな提案があれば説明し、当院に有利な内容と判断した場合には、その内容を反映した契約を行う場合がある。

15. 契約書作成の要否等

入札結果をもって、当院の承認決裁後とする。また、契約期間は稼働後５年間を予定している。

初期導入設置費用については、「リース契約書」により、当院指定のリース会社と契約を締結するものとし、支払いは検収翌月（平成３１年７月末日）を第１回リース支払開始（予定）とする。

保守費用の契約、支払い方法については、別途協議の上決定する。

16. 関連情報を入手するための照会窓口

上記５に同じ。

事務手続きの効率化を図るため、当院ホームページに入札公告をする。入札公告期間内に必要書類をダウンロードして活用すること。

17. その他

（１）入札参加者は、入札公告、本入札説明書及び入札心得を熟読し、公正かつ適正に入札すること。

（２）本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すこと

がある。

（３）申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行なうことがある。

（４）本入札説明書、入札心得等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

（５）入札心得の第３条、第６条第４項、第１２条については、適用しない。

【※入札保証金、見積内訳明細書の提出、契約履行保証を条件としない場合に記載すること】